

## 4 動物救護活動を支えるもの

### 1 人材の確保、ボランティア（個人・獣医師・民間団体）との連携

動物救護活動の中心となるのは、自治体や現地動物救護本部等である。これらの関係団体が平常時から連携をとることが、円滑な救護活動の基礎となるが、そのためには、相当数のボランティアも必要となる。

発災後の混乱した時期に、ボラン

ティアの募集、受け入れ、管理を行うことは難しい場合が多いことから、自治体等は、ボランティア登録制度の創設やボランティア講習会を定期的に行う等、人材育成に努める必要がある。

#### 平常時

- 動物愛護推進員、地元獣医師、民間団体等との連携
- 動物救護ボランティアの育成、登録
- ボランティア獣医師等の登録、データベースの作成

#### 災害時

- ボランティアの確保
- ボランティアの配置・管理

### ▶ 動物愛護推進員、地元獣医師、民間団体等との連携

動物愛護推進員、地元獣医師、民間団体等と自治体等は、平常時の動物愛護管理に関する業務で連携を

とったり、連絡体制を築くことで、災害時に人材派遣の協力要請を円滑に行うことができる。

## ▶ 動物救護ボランティアの育成、登録

災害時にボランティアを安定的に確保することは困難な場合が多いことから、自治体等は平常時に動物救護ボランティアの講習会を開催し、必要な人材の育成を行う。併せてボラ

ンティアをコーディネートする ボランティアリーダーの育成も行う。講習会受講生をボランティアとして登録しておくことで、緊急災害時に、登録者に協力要請を行うことができる。

## ▶ ボランティア獣医師等の登録、データベースの作成

地方獣医師会は、会員の獣医師に呼びかけ、災害時に協力可能なボランティア獣医師や動物病院を登録し、あらかじめデータベースを作成して

おくことで、災害発生時にいち早く近隣の獣医師に協力要請を行うことができる。

## ▶ ボランティアの確保

自治体等は災害の規模や状況によって、以下のボランティアを確保する

必要がある。

### ◎必要なボランティア

#### ● 一時預かりボランティア

飼育が困難な飼い主などから一時預かり依頼のあった動物で、動物救護施設での収容が困難な場合などに、自宅等で一時的に飼育する。

#### ● 一般ボランティア

自治体や現地動物救護本部等が実施する動物救護活動への協力を行う。

#### ● 動物専門ボランティア

獣医師、動物看護師、トレーナー等動物に関する専門的知識や技術を有するボランティアで、負傷動物の治療等を行う。

## ▶ ボランティアの配置・管理

自治体等は、ボランティアリーダー等を活用して、ボランティアの配置及び管理を行う。また、ボランティアの

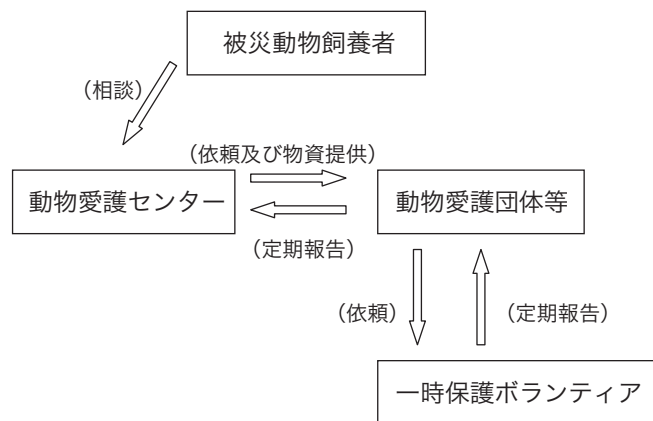
活動に当たって、ボランティア保険の加入等によりボランティアの事故等に備える。

## 動物愛護団体等への一時保護ボランティア依頼の事例

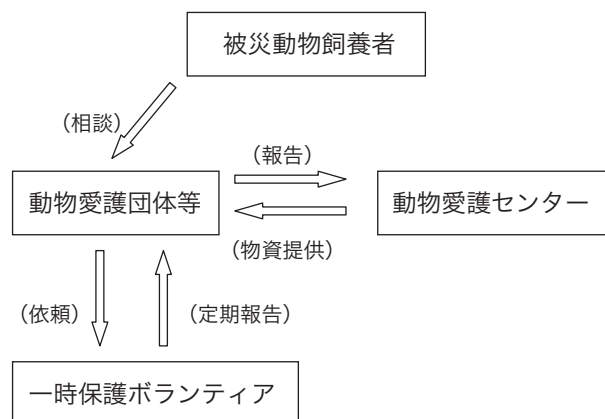
### 青森県（東日本大震災）

青森県では、県内のボランティア団体に対して説明会を開催し、ボランティアの依頼を行った。行政であらかじめ各団体の受け入れ可能頭数を把握し、行政に保護の依頼があった場合には依頼期間等を聞き取り、長期間の預かりに関しては預かり動物のストレス軽減のため、各団体へ依頼した。また普段から愛護団体とは連携を行っているため、スムーズに連携を図ることができた。

パターン1（愛護センターに依頼が来た場合）



パターン2（動物愛護団体等に依頼が来た場合）



青森県被災動物保護フロー

## 2 物資の備蓄・提供、救援物資の受付・配布

災害発生時に、速やかに動物救護活動を開始するためには、平常時から救護活動に必要な物資を備蓄しておく必要がある。

物資の備蓄場所は、主に動物愛護センターや保健所等、災害時の動物救護活動の拠点施設と考えている場所等とする。

発災直後は、交通網の寸断、救援車両やガソリン、物資の不足から、すぐに避難所に物資が届かない場合も想定しておく必要がある。このため、自治体や現地動物救護本部等は、備蓄品の配布にあたっては、被害状況を的確に把握し、要請に応じた配

分を計画的に行うことが重要である。

併せて、不足することが見込まれる物資については救援物資の募集を開始するとともに、緊急災害時動物救援本部へ支援要請を行い、必要な物資の内容や数量について調整を行う。

届いた救援物資は仕分けされていないものが多いことが予想されることから、物資の仕分けに必要な要員を確保するとともに、保管・配送拠点施設等を状況に応じて設置するなど、被災地の需要に応じた供給を速やかに実施できる体制が必要となる。

### 平常時

- 動物救護活動に必要な物資リストの作成
- 物資の備蓄
- 動物関連企業・団体等との災害時の物資供給体制に係る協力関係の構築

### 災害時

- 避難所・仮設住宅等における要望の把握
- 備蓄品の配布
- 救援物資の募集・配布
- 緊急災害時動物救援本部への救援物資の要請

### ◎救援物資で役立ったもの・不足したものの例

#### ●役立ったもの

- ・フード類、ケージ類、猫砂、ペットシート、衛生用品、組み立て式テント、リード、首輪、新聞紙等

#### ●不足したもの

- ・水、ペットシート、猫砂、ケージ、ウンチ袋、検査キット、ワクチン等

## 3 資金の確保、義援金の募集・配布

迅速かつ円滑な動物救護活動を行うためには、ペットの飼育管理、物品の購入、動物救護施設の運営等の資金が必要となる。

このため、被害の規模や救護活動の状況等を踏まえ、自治体や現地動物救護本部等は義援金募集の窓口と振り込み口座を開設し、義援金の募集を開始する。自治体や現地動物救護本部等のウェブサイトを利用して募集の告知をするとともに、関係団体・企業等のネットワー

クやマスコミ等の協力を得て、積極的な広報を行う。また、集まった義援金の収支管理を適切に行うとともに、ウェブサイト等で義援金の用途を公表する。

大規模災害発生時には、緊急災害時動物救援本部においても、義援金の募集を開始する場合がある。集まった義援金は、被災地の動物救護活動の支援を目的に、主に被災地の自治体や現地動物救護本部等、地方獣医師会等に配分・供与される。

### 平常時

- 義援金募集の受付窓口、振込口座設置の検討

### 災害時

- 自治体や現地動物救護本部等による義援金募集の受付窓口と振込先口座の開設
- 義援金の募集開始
- 自治体や現地動物救護本部等のウェブサイト等を利用して募集の告知
- 義援金の収支管理
- 義援金の使途の公表
- 緊急災害時動物救援本部への支援要請
- 業務報告及び決算報告

### 資金確保の事例

#### 岩手県災害時動物救護本部（東日本大震災）

動物救護活動に必要な資金は、緊急災害時動物救援本部の義援金から配布された支援金と、県動物救護本部で開設した義援金口座に寄せられた義援金により確保した。義援金の募集はインターネットを通じて行い、集まった義援金の総額は2,666,954円で、これらは全て県動物救護本部の活動費として活用された。義援金の収支の内訳については、ウェブサイト上で公表している。